

公共工事品質確保に関する議員連盟 「公共工事契約適正化委員会」第2回

(平成25年2月28日)

建設投資の減少



ダンピング受注



品質悪化の懸念



- インフラを維持できるか
- インフラの維持を担う能力のある業者が減少
- 発注者側の人材・体制不足



- 利益率減により真面目に頑張ってきた業者が減少
- 業者が職人・機械を手放し、施工力が低下



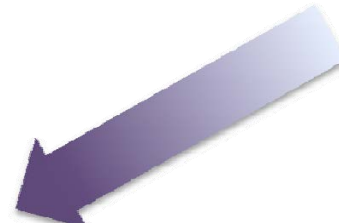
- 将来にわたってのインフラの品質が確保できるか



一定程度将来が見通せる安定的な投資の必要性



適正価格による受注の必要性



技術と経営に優れた業者の評価・選別と持続可能性確保の必要性

これまでに講じてきた主な方策

- 実勢価格を反映した労務単価の設定（被災地）
- 直轄工事における法定福利費確保（現場管理費率式の見直し）

- 総合評価落札方式の改善（2極化の試行等）
- 低入札調査基準価格の引上げ、最低制限価格制度等の導入促進
- 予定価格の事後公表への移行促進
- 3者会議（発注者、設計者、施工者）の設置と必要な変更契約の適切な締結
- 地域維持型契約方式の導入

- 第3者による品質証明制度の導入検討（施工者と第3者の契約による品質証明）
- CM方式の導入（被災地）

適正価格による受注の必要性

技術と経営に優れた業者の評価・選別と持続可能性確保の必要性

- ① 適正な予定価格のあり方
 - ・ 適正利潤・適正賃金の確保
 - ・ 労務単価のあり方
 - ・ 職人等の社会保険
 - ・ 機械の保有
 - ・ 若者の雇用・育成
- ② 入札・契約方式のあり方
 - ・ 発注者の責務
 - ・ 一般競争、指名競争、随意契約
 - ・ 総合評価落札方式
 - ・ 交渉方式等
 - ・ 上限拘束性
 - ・ 低入札調査基準価格、最低制限価格の導入とその水準
 - ・ 事前公表制と事後公表制
 - ・ 設計変更・契約変更のあり方
 - ・ 地域維持等に資する契約方式
- ③ 発注者側の体制のあり方
 - ・ 発注・監督・検査体制のあり方